

広報

さくらのす

昭和44年5月14日 第3種郵便物認可(1部10円)

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係
☎(2)ー1111

発行日 毎月1日・15日

印刷所 (株)成文社印刷所

〈町民憲章〉

郷土を愛し 力をあわせ

楽しい町をつくります。

No. 286・49・5・1



5 月 (さつき)

日ぬしが仙が、サクラの花が咲き、全国的に花ぐらりの日が多く
な。た今日このころ、冬の短日をかこ。たかとなので、ふんとなく
日中ゆとりもでき、心持ちのびやかになりましな。

5月に近いが、陽気に出ている人には大歓迎、農家の方には苗
代仕事も終り田舎に入るひととき、同僚や子どもをたづねてのお花
見など計画を練っていることと思いますが、無理がきかぬよう
注意したいものです。5月1日、5日まで「さくらまつり」が開催されて
いる中安公園。

住みよい街づくりのために

都市計画区域を拡大!!

＝新しい用途地域も協議中＝

昭和二十五年の大火を機に同年六月二十三日、旧鷹巣全城(三百七十八)が都市計画区域に指定されましたが、町ではこれを約十倍(四千九十六)に拡げ、中心部の市街地と点在している各部落を含め、一体の町として総合的に整備や開発、また保全するため、昨年の六月から数回にわたる都市計画審議会を経て、知事に都市計画区域変更(拡大)を申請しておりましたが、三月十九日付で決定告示になりましたので、その内容をお知らせします。

都市計画区域とは

簡単に都市計画区域とは何かを説明します。

町は、人口および建物の集まりであり、多くの人が働き、また遊び、遊び、憩い、住まい、さまざまな生活をいとなんでいます。

町とは、それらの生活の基盤が集約されたところであり、また、したがって、町は経済的要素、商業的要素、工業的要素、文化的要素、消費的要素などのいろいろな要素を複雑に持っています。

この町に必要なそれらの機能を将来にわたってより高度に、より円滑に働かせ、生活の基盤に秩序を与えること、それが都市計画の目的です。

この目的を果たすため都市利用計画をたて、道路、下水道処理場、緑地等、その他の公共施設整備を進めていく事になります。これらの事業には国の補助を受けることができます。

このような事業を、中心部の市街地と点在している各部落を含め、一体の町として総合的に整備や開発、または保

全しようとする区域を都市計画区域といえます。

農振と用途地域

都市計画区域内の全区域が市街地ではなく、この区域内には多くの農地もあります。

そのため、農業を専門に整備を進めていく地域と、市街化を専門に整備開発を進めていく地域とに区分し、前者を農業振興地域といい、後者を用途地域といいます。

農業振興地域とは、優良な農地が無秩序に潰されたり、農作業の非効率化や土地利便性の低下、または農業施設の破損、都市公害など、農業によって好ましくない問題が大量多量に発生したところ、農業は農産物を安定した供給し、農家が他産業などの収入を得るために、規模の大きい農業経営が必要となります。

このため農業の振興をはかる地域を決め、土地利用の高度化と農業の近代化の諸条件を強力に整備しようとする地域を農業振興地域をいいます。

そのため、建物はこの地域には建築することはできなく

ります。

用途地域とは

町にはさまざまな用途の建物が集まり、無計画にまた無秩序に建築されていますので、お互いに迷惑であり、町の施設整備も非効率になります。そこで、土地利用計画に沿って町の各地域に適した類似の用途の建物を集め、同時に地域にふさわしくない用途のものを排除して、町の合理的な利用を図ろうという地域を用途地域といいます。

用途地域を協議中

現在、町ではこの素案を都市計画審議会での数回の審議を経て、知事に素案の協議をお願いしております。

県では、この素案について関係課との協議を行ない、問題がなければ素案の地元説明を行ない、また公聴会を開き、皆さんの意見を参考にそれを整理して、原案を作成し、知事に申請することになります。

素案は、八種類の用途地域の内、次の六種類です。

- 一、第一種住居専用地域
- 二、住居地域
- 三、近隣商業地域
- 四、商業地域
- 五、準工業地域
- 六、工業地域

建築計画のある方は事前に協議を!!

もし、あなたが都市計画区域内に建物を建てる計画がありましたら、次の事を事前に役場建設課と協議をしてからすすめてください。

都市計画法によって指定された都市計画区域内の土地に建築物を建築する場合に適用され、その敷地は、建築法でいう幅員四以上の道路に二以上接しなければならぬことになっています。(建築基準法四十三条)

もし、その敷地が私道を通って公道に出るような場合には、その私道については建築基準法に基づく道路位置指定(建築基準法四十二条)を受けていなければ建築できないこととなります。

そこで、私道が道路位置指定を受けているかどうかを役場の建設課で確認し、もし受けていないときは、あらためてこの位置指定を受けるため申請をしなければなりません。(町長の意見書を付して知事宛申請)

指定されるためには、幅員四以上なければなりませんし、他に構造上の基準がありますから、建築物を建てる計画のある方は、事前に役場建

町長 日誌

4月1日～4月15日

- | | |
|-----|------------------|
| 1日 | 鷹巣小学校入学式 |
| 2日 | 北秋田郡町村会臨時総会 |
| 3日 | 鷹巣郵便局新庁舎落成式 |
| 4日 | 秋田県住宅公社理事會秋田市 |
| 5日 | 中央保育園入園式 |
| 6日 | 町内校長歓迎会 |
| 7日 | 北秋田郡連合婦人会 |
| 8日 | 技能学校入学式 |
| 9日 | 鷹巣専修職業訓練校入学式 |
| 10日 | 町内道路視察 |
| 11日 | カドミウム鉍害調査特別委員会 |
| 12日 | 町内道路および施設視察 |
| 13日 | 農協技術者連盟協議會 |
| 15日 | 理研産業サンブラー製造工場開業式 |
- 4月1日～4月15日
議 会 日 誌
会派代表協議會

設課計画係へ相談するように
お願いします。
今回、新しく都市計画区域
になった地区は次のとおりで
す。

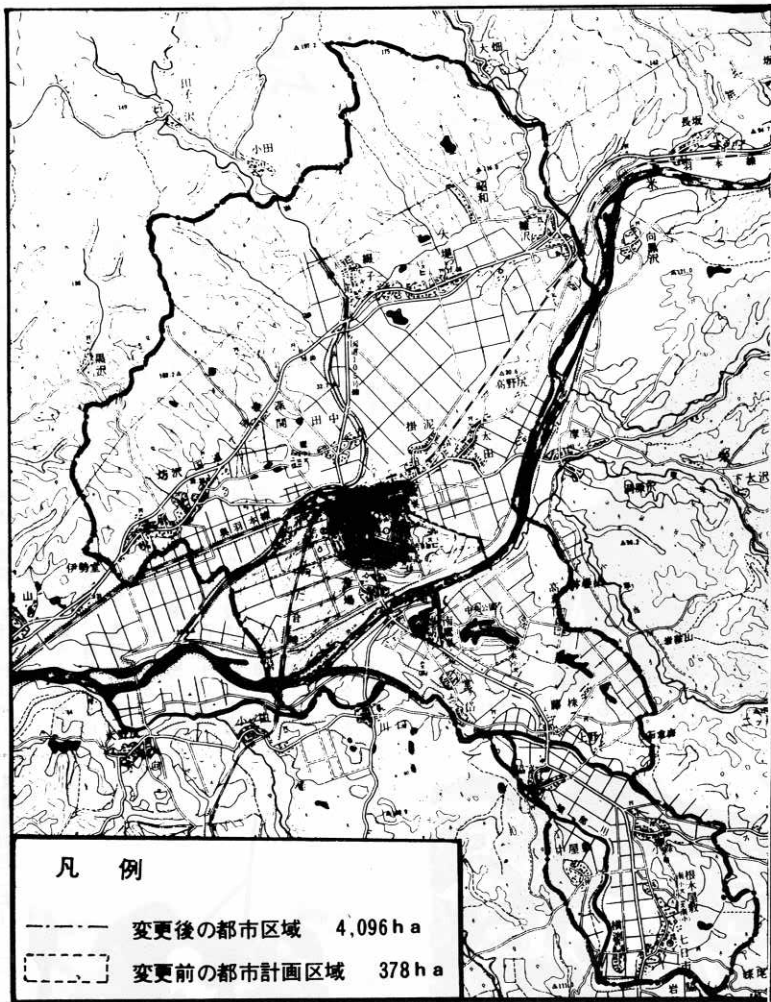
〔大字織子〕

字前田、館下、家下、作坂下、
西館、東館、受右岱、田町、
街道下、伊勢堂岱、古伊勢堂
岱、金十郎岱、大堤家後、前
野、往還下、糠沢、糠沢下、
糠沢上谷地、糠沢中谷地、下
谷地、家下毛、舟場、高野、
堤下、大堤、大堤村下、釜堤
脇、古土樋下、大堤道下、長
堤脇、掛泥道上、掛泥道下、
前谷地、中谷地、谷地川落合
坊沢関添、田中大道下、前谷
地尻、上ミ田、米堤下、十五
網、一本柳、掛泥家後、長右
工門堤下、落合、掛泥、掛泥
向、掛泥野、高野尻、知子内
太田屋敷後、古関、菅ノ沢出
口、大関下、久太郎羽立、佐
戸岱、田中表、美田古、胡桃
館、中堤、田中、田中家前、
田中下毛、柳中、田ノ沢、山
神堂下、山神堂岱、橋木田、
作坂、大堤沢、小糠沢、上台
合地、古土樋上

〔大字坊沢〕

字高館上岱、芋白沢、水上沢、
深沢、福田、屋敷、伊勢堂下、
坊ヶ沢、桐木沢、大柳岱屋敷
片根沢、大柳岱、高野沢、相
善岱、影ノ沢、鰐口岱、桔梗
沢口、深関街道下、深関沢尻、
上野、横道街道下、才ノ神、
横道沢尻、下々上野、中岱、
天道、中柳生、胡桃館、内丸

二都市計画区域図二



網前、前谷地、館ノ越、柳生、
海老留、十六綱、深関沢、三
助田沢、芋白沢口、横道沢、
善千鳥坂、相善岱尻

〔大字栄〕

字知子内、太田新田、太田、
前綱、中綱、悪戸、三番綱、
大石ノ沢23番

〔大字脇神〕

字東陣場岱、西陣場岱、石ノ
巻岱、平崎、平崎川戸沼、米
ノ岱、平崎上岱、川戸沼悪戸、

三ツ屋岱、泉屋敷、赤川岱、
高村岱、堂ヶ岱屋敷廻、堂ヶ
岱、高森岱、白砂坂、影堀、
中岱、塚ノ岱、藤株上岱、藤
株下岱、高森塚ノ岱、高森堂
ノ上、藤株内ノ内、寺下、脇
神内ノ内、下太田表、小森川
添、藤株前田、高森下岱、上
野、武士沢、向前田、太田尻
上太田表、中島駒川添、小堤
内、大堤内、赤堀、古川添、
石ノ巻岱6番、南陣場岱

〔大字小森〕
字坂下、沼添、北太田、中太
田、タモノ木、館後、館ノ内
上田面、上川原、中川原、田
ノ内、下桜ヶ岱、山ノ上、寺
山下、石倉岱、下悪戸、古館
下、赤坂岱、田ノ沢、中岱、
上桜ヶ岱、喜左工門岱、伊勢
堂岱

〔大字中屋敷〕
字地切廻、藤木廻、下川原、
中悪戸、脇神関下、林台、川
越上阿久戸、田ノ内、二ツ山
下、観音堂後ノ沢、家ノ沢、
伊勢堂山続、マヤ沢

〔大字七日市〕
字前田、横関前田、横関田ノ
内、武田、泉川原、根本屋敷
岱、家後、沖谷地、ケン越岱
上田面、上川原、中川原、田
ノ内、下桜ヶ岱、山ノ上、寺
山下、石倉岱、下悪戸、古館
下、赤坂岱、田ノ沢、中岱、
上桜ヶ岱、喜左工門岱、伊勢
堂岱

環境保全モニ
ターを委嘱

町では、最近著しく破壊さ
れつつある生活環境を守るた
め、環境保全モニターを設置
十五人の方に委嘱しました。
モニターは、公害環境破壊
についての意見、要望、苦情
等を町に通報すること、町が
行なう公害アンケート調査に
対し回答することなどが、お
もな仕事です。
委嘱された方は、次のの方々
です。

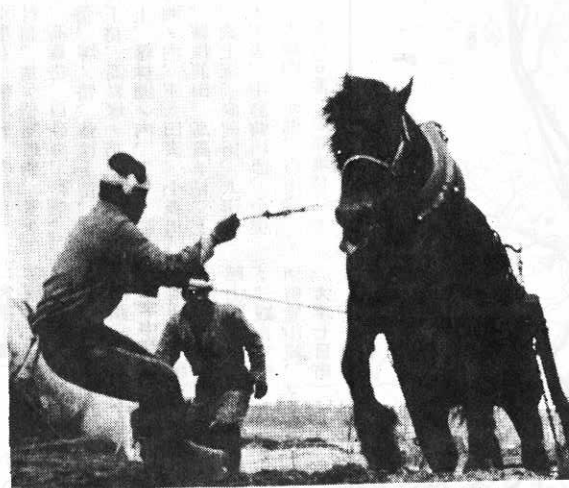
- 畠山要吉(南鷹巣) 大川
与吉郎(東横町) 原義豊(米代町) 三沢良子(末広町)
- 小坂誠一(摩当) 村上陽子(古関) 佐藤丹蔵(田子ヶ沢)
- 小笠原貞治(綴子大畑) 藤内勲(今泉) 永井修二郎(羽立)
- 長崎直治(大野尻花田満) 脇神 佐藤重次郎(葛黒) 長岐洋一(本郷)
- 三沢政敏(田中)

季節の話題

久しぶりの 馬力大会



▲人馬一体、ゴールをめざしてスタート



▲最後の追い込み、大障害ではタツナを引く馬方にも
ゲーと力がいります。



▲ソリが進まず、観客からは「ソーレノ」の声援、
馬方からはムチが飛ぶ。



◀身長測定により、一、二、三流馬のランクがつけられる。

○三月十四日、久しぶりに米代川原で「馬力大会」が開かれました。

馬力大会は、農繁期前の春の行事として、十数年前までは各地区ごとに行なうほどの盛況でしたが、年々馬を飼う農家が少なくなり、それとともに、近ごろでは馬力大会も珍しいものとなってしまいました。

○この日はあいにくの風雨でしたが、それでも馬力大会のオールドファン、馬キチ、それに珍しさも手伝って、五百人近い観衆が人馬一体の豪快な競技に声援をおくっていました。

○大会に参加した馬は、北海道、青森、岩手、秋田からおよそ百頭。

レースは、二歳から四歳馬までの年令別と、身長などによる一流から三流馬までの六ランク。三百六十二頭から九百頭の砂袋を積んだ馬ソリを引いて、一周二百五十メートルのコースのなかに設けられた中障害、大障害、二つの障害に秒をあらそう競技を展開しました。

○競技は大障害にかかると人馬とも泥まみれ、立往生する馬に観衆から「ソーレー」の声援。飼主からは容赦なく「ムチ」が飛ぶ。一馬にとつては「残酷大会」との声もちよつぱり聞かれました。

ワンちゃんにも
予防接種を



みなさんの家で飼っている
かわいいわんちゃんや猫ちゃんが狂犬病
にかかったら大変です。

町では、狂犬病にならぬよう
に次の日程で予防接種を行
ないますので、忘れずに必
ず指定された場所、時間に受
けるようにしてください。

指定日に受けることのできな
い方は、五月二十四日午前九
時三十分から午後三時まで役
場庁舎前で受けてください。

ご承知のことですが、犬の
飼育者は毎年登録と、狂犬病
予防注射を春と秋の二回受け
ることが「狂犬病予防法」で
義務づけられています。

なお、当日は一頭につき登
録料三百円、注射料三百六十
円を持参ください。



＝ 狂犬病予防注射日程表 ＝

月 日	曜 日	実施地区	集 合 場 所	実 施 時 間
5月13日	月	鷹巣地区	鷹巣町役場前	9:30～15:00
5月14日	火	坊沢地区 七座地区	西部農協前 前山会館前 今泉会館前	10:00～11:00 11:20～11:50 13:00～14:00
5月15日	水	綴子地区	田中生活総合センター前 綴子公民館前 田子ヶ沢集会所前	9:30～10:10 10:30～12:00 13:20～13:40
5月16日	木	綴子地区	糠沢会館前 大畑協力委員宅前 岩谷協力委員宅前	10:00～11:00 11:20～12:00 13:20～13:40
5月17日	金	栄地区	掛泥会館前 太田児童館前 栄財産区前	9:30～10:30 11:00～12:00 13:00～14:00
5月20日	月	沢口地区	中屋敷部落中央 小森会館前 四渡部落中央 坊山部落中央	9:30～10:00 10:20～11:00 11:30～12:00 13:00～13:30
5月21日	火	沢口地区	川口会館前 南鷹巣集会所前 沢口農協前	9:30～10:00 10:30～12:00 13:00～14:00
5月22日	水	七日市地区	七日市財産区前 妹尾館協力委員宅前 葛黒会館前	10:00～12:00 13:00～13:30 14:00～14:30
5月23日	木	七日市地区	三の渡会館前 明り又会館前 上舟木会館前	10:30～11:00 11:30～12:00 13:00～13:30
5月24日	金	鷹巣全地区	鷹巣町役場前	9:30～15:00

犬の放し飼いをやめましょう

犬を飼う人は登録と注射を受けましょう



大型連休

お勤めのご主人ですと、
四月の終りごろから始まり、
この五月にかけての連休を
どうお過ごしでしょうか。
こんど休みにはいったら
...と、お子さんとの約束は
必ず実行してください。お
母さんはあまり当てにはし
ていないにしても、お父さ
んはいつも口ばかりという
不信感をとり除くために、
こどもとの約束は守るよう
に口添えてやりましょう。
お子さんは、もう何日も前
から、この日つれて行つて
もらえる期待をもちつづけ
ていたのです。この期待を
裏切ったら、お父さんはウ
ソつきのレッテルをはがし
てもらえませんか。
お父さんは、この日、出
かけられないほど雨が降っ
てくれればいいが...とお考
えでしょうけれど、もし雨
が降ったらどこにすると、
二段がまえの約束をしてお
いてください。もしそれが
できないなら、初めから子
どもさんとの約束はなさ
ないことです。

みんなの健康、みんなの国保

今月の医療費

区 分	総 数	/世帯当り	被保険者 /人当り
件 数	4,639	1.3	0.4
日 数	18,573	5.0	1.4
費 用 額	26,914,452	7,304	2,081
保険者負担	18,859,734	5,118	1,458
一 部 負 担	5,449,833	1,479	421
公 費 負 担 (老人分)	2,604,885 (2,375,236)	707 (645)	201 (184)
保険税/カ 月 相 当 分	-	2,583	724

(2月、月報より)



薬は万能か？

医療費の節約といえば、まず第一に薬の問題があります。お医者さんから「この病気に薬はムダ、帰って静かに寝ていれば治ります」といわれたら、あなたはどのように思いますか。

「ずい分不親切な医者だ」とか「医者にかかった気がしない」と思うのが、おそらく卒直な感じではありませんか。

日本人は、世界一の薬好きです。薬さえあれば、体調も病氣も治るものと思いがちです。病気を治すものは、薬ではなくあなたのからだです。安静をまもり、栄養をとり、体力の回復をはかることが大切です。

なにがなんでも薬を…が医療費のムダづかいにつながっているわけです。

この調査は、統計法に基づく指定統計調査で、全国の商店をもれなく対象とするもので「商業の国勢調査」ともいえるべきものです。

調査員がみなさんの商店に伺って調査表の記入をお願いいたしますのでよろしくご協力ください。

なお、提出された調査票は統計以外の目的に、たとえば徴税その他商店のみなさんの不利益になることには使用されず、絶対にはありませんのでお知らせいたします。

商業統計調査のお願

全国の商店を対象に行なう商業統計調査が、五月一日現在で行なわれることになりました。

三、林内および山林隣接地での火入れ作業は、事前に関係者に連絡のうえ、よく注意して行ないましょう。(町長の許可が必要です。)

四、子どもの火遊びはやめさせましょう。(マッチの置き場所に注意しましょう。)

以上のことに注意し、もし山火事を発見したときは、急いで最寄りの担当区事務所、事業所または営林署に通報くださるよう重ねてお願いいたします。

鷹巣営林署長

労力奉仕で施設修理

建設技能組合青年部

町の建設技能組合青年部(どの施設修理に労力奉仕をし、柴田進会長)では、昨年に引き続き、ことしも四月十四日町内の私立保育園や幼稚園な



天井張り替えなど労力奉仕をする技能組合青年部のみなさん

この日修理にあたったのは

大工、左官、板金、塗装のいずれもその道のベテランばかり十八名。

七日市、南鷹巣、鷹巣の各保育園とルンビニ幼稚園、陽清学園の五カ所を、早朝から午後五時までびっしり一日。各施設の机や椅子、天井の張り替え、たなづけ、風呂場の補修などをてきぱきと修理していました。

なお、当日奉仕活動に参加した方は、次のとおりです。

▽大工 柴田進、久留島正夫、佐藤喜代治、武田幹夫、長田正、佐藤三郎、三浦隆、佐藤康博、茂内昭蔵、小松明夫

▽板金 相馬久夫、山内武道、川村準一

▽左官 成田吉考、畠山昭男、武石隆、佐々木広康

▽塗装 佐々木順一郎

技能検定試験

秋田県技能検定協会では、四十九年度前期技能検定試験を行ないます。受付は、五月七日から二十一日までとなっています。

▽実施等級 一級・二級

▽試験日 ①学科 九月二十二日、二十九日(職種によって異なる) ②実技 六月三十日・九月二十九日(協会が指定する日。問題公表日は六月十七日)

▽手数料 ①学科 一千元 ②実技 三千円~六千元(職種によって異なる)

▽申請先 秋田県職業訓練校(六二一七〇七九)、秋田県技能検定協会(六二一三五一〇)

軽自動車出張検査

軽自動車検査協会秋田事務所では、軽自動車の出張検査を次の日程で行ないます。

▽期日 五月十五日、十六日、六月十一日、十二日

▽場所 秋田自動車整備振興会大館分所

なお、不明な点は、申請先または鷹巣町技能組合におたずねください。

山火事注意

本年もまた山火事の発生しやすい季節になりました。最近、緑の効用について、その重要性が再認識されておりますが、この大切な緑を少しの不意で失うことのないよう、野や山に入られる方は火気の取り扱いについて、十分ご注意ください。

特に次のことについては、お互いに十分守っていただき、鷹巣町からは火災を追究したいものです。

一、たばこの吸いがら、マッチのもえさは、必ず消してあとを確かめましょう。

また、車等から吸いがらの投げ捨ては絶対やめましょう。

二、たき火のあとと始末を完全にしましょう。

三、林内および山林隣接地での火入れ作業は、事前に関係者に連絡のうえ、よく注意して行ないましょう。(町長の許可が必要です。)

四、子どもの火遊びはやめさせましょう。(マッチの置き場所に注意しましょう。)

以上のことに注意し、もし山火事を発見したときは、急いで最寄りの担当区事務所、事業所または営林署に通報くださるよう重ねてお願いいたします。

農作業標準労賃決まる 田植は 1日1,800円に



昭和49年度
農作業標準労賃表

作 業 内 容		単 位	標 準 額
耕 起	耕 運 機	2,300円	10 a 当り
	トラクター	2,300円	"
	耕 運 機	2,800円	"
	トラクター	2,800円	"
代 理	耕 運 機	2,300円	"
	トラクター	2,300円	"
	耕 運 機	2,800円	"
	トラクター	2,800円	"
田 植 機 械		3,000円	"
田 植		1,800円	1日当り
除 草		1,800円	"
稲 刈		1,800円	"
雑 仕 事		1,800円	"
脱 穀		2,800円	10 a 当り
コンバイン		10,000円	"
バインダー		4,000円	"
畑 の 耕 起		2,300円	"
普通畑仕事		1,500円	1日当り

鷹巣町農業就業改善相談員
会議、各農協、農業委員会の
話し合いで、今年度農業労働
賃金を別表のように協定しま
した。

この協定料金は、農繁期の
労働力を確保するため、昨年
より平均三割程度アップして
の協定となっておりますので
共同作業態勢を推進して植付
日の調整を図るなど、おたが
いが協定料金を守るようにつ
とめてください。

なお、農作業にあたっては
次の点に配慮してください。
▽一日は原則として、実働八
時間とし、作業開始は田植
の場合七時とする。
▽休憩時のオヤツ、また飲食
接待等は、他への影響も大
きく、悪循環となりますす

で、廃止するようご協力く
ださい。
▽一農家でも支払い額を上昇
金を守ってください。

モーくん集合

深沢の「かねこ」が優勝

春季牛品評会

○「モーウ」「モーウ」

四月十二日の朝から南鷹
巣の北秋田畜市場は牛のな
き声で埋まりました。北秋田
春季牛品評会も、ことしで
第十回目、四十一頭が参加し
ました。

○「昼過ぎ審査が終了、今季
のナンバーワンに七日市深沢
佐藤建一さんの「かねこ」が
選ばれ、町長賞など盛りだく

させると他農家への影響な
どがありますので、協定賃
金を守ってください。

原喜一（綴子大畑）②「
えいふく」畠山喜八（綴子
大畑）③「のりひめ」長
岐甚徳（中畑）⑦「まさ
ひめ」太田三之助（糠沢）
⑧「たねこ」中島種蔵（小
ヶ田）⑨「ふくひめ」米
沢善蔵（糠沢）⑩「ひろ
こ」佐藤広治（深沢）
▽三等賞③「ひめふじ」佐
藤登（岩谷）④「つるこ」
太田兵二郎（糠沢）⑤「
のりひめ」三沢忠則（昭和）
⑥「第一はつひめ」畠山市
之丞（李岱）⑦「ゆきこ」
畠山幸男（黒森）⑧「は
るこ」堀内勇蔵（下町）
⑪「まつこ」今川子之松（
糠沢）⑬「さえこ」畠山
佐一郎（三ノ渡）⑭「は
るこ」堀内与七（昭和）

⑬「よしひめ」佐藤好一（
深沢）⑭「たけはる」堀

内八五郎（上町）



▲優勝の「かねこ」と喜びの佐藤さん。

奨学給与学生募集

財団法人秋田県北秋会では、育英奨学給与学生を募集しております。

希望者は、次の事項をお含みの上、申し込みしてください。

1.申し込みできる人

- ①鷹巣町に籍を有する人
- ②4年生大学に入学し、1年生であること
- ③他から育英奨学金を受けていない人

2.募集する奨学給与学生一本町から1名

3.奨学金給与額一月額 5,000円

4.申し込み書類

- ①家庭調書および戸籍謄本
- ②資産証明および生活状況調書
- ③大学在学証明書

5.申し込み期限—5月20日

6.申し込み場所—鷹巣町役場総務課

7.その他—奨学金の返済は不要です

なお、くわしくしりたい方は、役場総務課広報係へ問い合わせてください。

成人病予防検診

四十九年度の成人病予防検診の日程が、ほぼ決まりました。検診日の約一カ月前に申し込みを取りますので、ぜひ受診ください。

(検診予定日)

▽子宮がん検診

6月13日～6月25日

▽胃がん検診

7月1日～7月31日

▽高血圧精密検診(循環器)

10月21日～11月6日

なお、脳卒中やがんは、働

赤ちゃんの検診と健康相談

五月の乳児健康相談は、二日と十六日です。受付時間は午後一時から午後三時まで、相談場所は鷹巣保健所となっております。

▽二日は、四十八年十月生まれと四十九年一月生まれ。▽十六日は、四十八年四月生まれと七月生まれ。

き盛りの男子に多発していますので、積極的な受診をおすすめします。

予防接種

(種痘(ほうそ)検診)

四月に種痘接種を受けた生後六カ月から二十四カ月までの乳幼児を対象に、種痘検診を行います。

検診日は、七座・坊沢・綴子地区と栄・沢日・七日市地区の方は一日。鷹巣地区の方は二日。時間は、いずれも午後一時三十分から午後三時まで役場で行ないます。

お知らせ
コーナー



この欄はあなたへの通知です。かならず目をとおしてください。

警察署からのお願い

(三種混合) 生後三カ月から満三歳までで、まだ接種を完了していない乳幼児を対象に、百日ぜき、ジフテリア、破傷風の三種混合定期予防接種を行ないます。接種日は、七座・坊沢・綴子地区の方は二十八日。栄・沢日・七日市地区の方は二十九日。鷹巣地区の方は三十日。時間は、いずれも午後一時三十分から午後三時まで役場で行ないます。

新町内協力員紹介

動をともにして山中で離れないようにしましょう。五、合図用として警笛、懐中電燈などを準備し、道に迷った時は、あわてずにこれらの器具を使用し、また、たき火などとしてその位置を知らせ救助を待ちましょう。六、入山する時は、家族、勤務先などに知らせ、帰宅予定時間などを知らせておきましょう。遭難と判断した時は直ちに警察に連絡してください。

今年もまた春山、山菜とりのシーズンとなりました。毎年山菜とりで遭難する人はあつと断れません。この人達のは大半はレクリエーションを兼ねて気軽にマイカーで入山した人達です。山にお出かけになる人達は必ず次の事を守り恐しい遭難事故を起さないようにしましょう。一、山の天候は変わり易いので天気予報に注意し、悪天候が予想される時は、山行きを中止しましょう。二、服装は軽装を避け冬山の構えで入山しましょう。三、地理に不慣れしいリーダーをきめ、その指示に従って欲にからんだ単独行動は絶対止めましょう。四、老人、女性、病弱者などには必ず同伴者をつけ、行

黒沢精子(幸一長女) 東旭町

誕生おめでとうございます

4月1日～4月15日

早産より

桜庭	熊谷	金沢	津谷	小坂	木村	畠山	村上
伸悦	キツ	桑藏	永八	まさ	哲也	リエ	鉄五郎
(8)	(71)	(90)	(78)	(8)	(16)	(74)	(46)
蟹	前	掛	羽	花	西	脇	掛
沢	山	泥	立	園	横	神	泥

畠山	成田	堀内	藤畑	高宮	菊池	蛇岐	浅利	村上	奈良	亀山
美喜子	信裕	志津子	満	信子	春正	敏子	悦子	喜男	悦子	誠
脇	山形	上町	富山	二ツ井	大館	本郷	田代	高野	合川	田沢

堀部孝広(文男長男)あけぼの
藤島琢弥(宗弘長男)下町
津谷博雄(幸雄二男)津
津谷淳(義信長男)深
大沢一美(頼久長男)掛
藤島道子(清直二女)東
畠山雄大(雄喜長男)東
本城谷直樹(民夫二男)伊勢
佐藤信行(浩信長男)大
小林修(忠男二男)南
田所麻紀(憲治二女)本
間潤英輝(利夫長男)大
二人の前達を祝賀いたします